

# 2014冬定期

募集期間

平成26年

11月17日(月)

平成27年

1月30日(金)

定期預金 1年

年 0.30%

(税引き後 年0.239%)

定期預金 3年

年 0.35%

(税引き後 年0.278%)

商 品 名	2014 冬定期
募 集 期 間	平成26年11月17日(月)～平成27年1月30日(金)
募 集 金 額	1,500億円 ※募集金額に達し次第取扱いを終了します。
預 金 種 類	スーパー定期1年・3年(自動継続)(元利継続または元金継続)
対 象 者	個人のお客様(個人事業主を含む)
預 入 額	1口10万円以上
適 用 金 利	1年0.30% 3年0.35%
中 途 解 約	中途解約をされる場合は、上記金利は適用されず、お預け入れ日から解約日までの当金庫所定の中途解約金利が適用されます。
税 金	平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興所得税(0.315%)」が課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
そ の 他	お預け入れ時の金利を約定利率として初回満期日まで適用します。 初回満期日以降は満期日(継続日)のスーパー定期の店頭表示金利を適用します。 満期日が当金庫休業日の場合のお支払は翌営業日となります。 マル優もご利用いただけます。 この預金は預金保険制度の対象商品です。(預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、預金者お一人様あたり一金融機関ごとに元本1,000万円までとそのお利息が保護されます。)

平成26年11月17日現在

詳しくは当金庫の窓口または ☎0120-508-153 (平日9時から17時)にてお尋ね下さい。

○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または顧客相談室(9時から17時、フリーダイヤル:0120-102-156)にお申し出ください。  
○紛争解決処理 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センター(10時から16時)にお申し出ください。

 岡崎信用金庫